

# 「第3期戸田市スポーツ推進計画(案)」

## 意見募集期間

令和7年12月15日 から 令和8年1月15日 まで

## 概要

スポーツは、心身の健康を促し、世代を超えて人生をより豊かにし、また地域社会の活力の醸成など、幅広い分野への効果が期待されるものです。

スポーツ基本法において、スポーツは「世界共通の人類の文化」として位置づけられ、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」という、スポーツに関する権利を保障する考えが示されています。

戸田市においては、スポーツ基本法に基づき、令和3年（2021年）3月に『第2期戸田市スポーツ推進計画（計画期間：令和3年度（2021年度）から令和8年度（2025年度）まで）』を策定し、戸田市の地域資源である戸田ポートコースやローイング競技をはじめとした水辺のスポーツを推進するとともに、誰もがスポーツに参画できる環境づくりを目指してきたところです。

一方、第2期戸田市スポーツ推進計画の計画期間においては、第3期スポーツ基本計画（国）の策定やスポーツ基本法の改正、戸田市スポーツ推進条例の制定と、スポーツに係る社会背景の大きな変化等があったところです。

このようなスポーツに係る社会背景の変化等に伴う新たな課題への対応や、第2期戸田市スポーツ推進計画の進捗状況を踏まえ、これまでのスポーツ推進に係る取組を継続しつつ、戸田ポートコースや彩湖・道満グリーンパークなどの施設資源、トップスポーツチーム、トップアスリートなどの人的資源をはじめとする戸田市独自の地域資源を活かしたスポーツの推進などに取り組むため、第3期戸田市スポーツ推進計画を策定します。

## 市民生活への影響

第2期戸田市スポーツ推進計画の取組を継続的に実施し、第3期スポーツ基本計画（国）の策定や戸田市スポーツ推進条例の制定などのスポーツに係る社会背景の変化等に伴う新たな課題に対応するためのスポーツ推進計画を策定し、年齢、性別、国籍、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに親しめる環境をつくり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」などのスポーツ参画人口の拡大を目指します。

